

## 日伯法律委員会

### 2012 年度日伯法律委員会の活動計画

#### 1. 委員会メンバー

委員長：村上廣高(パナソニック)2012 年 8 月 1 日～

筒井隆司(ソニー)→ 2011 年 12 月 31 日帰任の為退任

副委員長：都築慎一(デロイト)

副委員長：篠原一宇(パナソニック)

副委員長：矢野クラジオ(Ernst&Young)

副委員長：佐々木 リカルド(味の素インテルアメリカーナ)

オブザーバー：押切フラビオ(Ohno & Oshikiri Adv)

オブザーバー：深瀬 聡(ジェトロ)

#### 2、2012 年活動方針

1) 複雑かつ頻繁な変更のあるブラジル法制についての情報交換、講演会の企画を活発に推進する。具体的には月に 1 度テーマを決め、そのテーマに対しては単なる弁護士、会計士等の技術的な勉強会にとどめることなく、会員企業の企業経営に対する戦略的な適応の助けになるような機会設定としていく。また、会員企業の法務担当者の人的交流の場にもして行きたい。

2) 日伯政府間の公式議論の俎上にもった移転価格税制について、商工会議所の最重要課題の一つと位置づけ、これまで通り「移転価格税制ワーキンググループ」を中心にして活動を活発化させ、同問題のフォローアップを日伯両政府と協力しながら推進する。FIESP、GIE 等との連携も強化していく。

以上活動方針を対して、基本的には 2010 年体制を継承しながら活動を続けて行きたいと考えます。

#### 3. 活動実績報告

1月9日) 日伯法律委員長と電気電子部会長を務めた筒井隆司副会頭の歓送会

1月19日) 日伯法律委員会/KPMG社のセルジオ・シュインジッテ税部門共営者が「イノベーションテクノロジーに関する優遇税制」/Ernst & Young Terco 社企業アドバイザー部門のフェリッペ・アキノ・シニアマネージャーが「デリバティブ取引に関する金融取引税(IOF)」/TozziniFreire Advogados社のジェリー・レヴェルス・デ・アブレウ共営者が「商品流通サービス税(ICMS)に関する税制闘争」/PwC社のセルジオ・デ・オリヴェイラ・ベント共営者が「税制に関する連邦裁判所への特別上告選別機能の効果と財務諸表におけるインパクトー規範通達 PGFN/CRJ No.492/2011」/Pinheiro Neto Advogados 弁護士事務所のルーベンス・ビゼリ弁護士「社会統合基金(PIS)と社会保険融資納付金(COFINS)に対するインプット(投入量)のコンセプト 法律的地からの解釈」についてそれぞれ講演(講師5名、参加者52名)

2月9日) アメリカ商工会議所(AMCHAM)で行われた今年第1回目となる税制会合/本年度の活動内容について出席したメンバーによる議論が行われた。また無負債証明書取得に関する手続き改善要望についての大蔵省検察総局の対応も他議題として挙げられた。

2月9日) 日伯法律委員会/Ueno Profit Assessoria em Controladoria社のマミ・ウエノ取締役が法令 n°. 12.546/11 輸出入に関する新しいルールについて/社のダニエル・テイシェイラ・シニア弁護士が税務上の中立性と配当金の分配について/Abe, Costa, Guimarães e Rocha Neto Advogados社のアドリアノ・リベイロ弁護士が裁判上の和議と法廷外和議ー回収メリット 対 債権者補償について/TozziniFreire Advogados社のラケル・ド・アマラウ 税制部門シニア弁護士 が国税不服審判審議会(CARFーConselho Administrativo de Recursos Fiscais)の判例に基づく額面超過金に纏わるオペレーションの分析についてそれぞれ講演(講師4人、参加者35人)

3月8日) 日伯法律委員会/Aoki Advogados Associados 弁護士事務所のエリカ・アオキ共営者は、「新しいジェネリックトップレベルドメイン(gTLD)ーアイキャン(ICANN)のドメインネーム新システムにおける変更点」/TozziniFreire Advogados 弁護士事務所アンチトラスト部門のダニエル・オリベイラ・アンドレオリ共営者は、「新アンチトラスト法(新反トラスト法)」/Pinheiro Neto Advogados 弁護士事務所 税制部門のジョゼ・マルシオ・レベリョ・レゴ・ネット弁護士は、「貿易業務における課税と 主な特別通関制度」/Trench, Rossi e Watanabe Advogados 弁護士事務所 税制訴訟部門のマリアナ・ネーヴェス・デ・ヴィット弁護士は、「日伯社会保障協定」についてそれぞれ講演(講師4人、58人)

4月12日) 日伯法律委員会/Felsberg & Associados 弁護士事務所のマイサ・デ・サ・ピトンド弁護士が「賠償金分割支払における社会負担金免除についてー正しい理解とPGFN(大蔵省検察総局)及び AGU(連邦総弁護庁)の対応」/Trench, Rossi e Watanabe Advogados 弁護士事務所税制部門のヴァネッサ・カルドーゾ弁護士が「ブラジルとの二重課税防止条約締結国に拠点を持つ企業から提供されるサービスへの源泉徴収税免除」/Ernst & Young Terco 社企業アシスタント部門のフェリッペ・トマス・デ・アキノシニアマネージャーが「法令 7.699 号 輸出業者に対するデリバティブ取引のIOF税(金融取引税)」/Pinheiro Neto Advogados 弁護士事務所社会保障部門のクリスティアネ・マツモト弁護士が「日伯社会保障協定ー法的見地から」についてそれぞれ講演 (講師 4 人、60 人)

5月10日) 日伯法律委員会/veirano Advogados 弁護士事務所のアンデルソン・モウラ環境部門弁護士は、「環境保護への企業責任ー汚染と固形廃棄物」/Deloitte Touche Tohmatsu 社移転価格税制部門のダニエル・マルチーノ・マセード税制コンサルタント部門責任者は、「暫定法 563 号/2012 による移転価格税制の主な変更点」/Gaia, Silva, Gaede & Associados 弁護士事務所のリヴィア・ナオミ・ヤマモト弁護士は、「サービス提供者による課税伝票(NOTA FISCAL - NFTS)発行」/Pinheiro Neto Advogados 弁護士事務所のウイリアム・ロベルト・クレスターニアソシエイト弁護士は、「e コマースにおける課税」/KPMG 社のロドリゴ・クラヤマ弁護士は、「マネージメントフィー」について講演 (講師 5 人、参加者 44 人)

6月13日) 日伯法律委員会並びにコンサルタント部会共催による 2012 年税制変更セミナー/ GAIA, SILVA, GAEDE & ASSOCIADOS - ADVOCACIA E CONSULTORIA JURÍDICA のマウリシオ・バーロス部長 は、PIS(社会統合基金)COFINS(社会保険融資納付金)に対する税率の概念 について、/ TOZZINIFREIRE ADVOGADOS のジェリー・レヴェルス・デ・アブレウ共営者は、自動車産業にかかわるイノベーション・科学技術・すそ野産業振興プログラム (INOVAR-AUTO)について/ ERNST & YOUNG TERCO のロビンソン・ロッシ・ラモス取締役は、輸入商品に対する ICMS(商品流通サービス税)税率ー連邦上院の決議第 13/2012 号) について/ PWC のフェルナンダ・アマラウ税制担当部長は、移転価格税制ー暫定措置法第 563/2012 号による変更点について/ DELOITTE TOUCHE TOHMATSU のアレシャンドレ・ガルシア・ケルキリ税制担当部長は、輸出業者助成策ー特別払戻税「Reintegra」について/ TRENCH, ROSSI E WATANABE ADVOGADOS のマリアナ・ネヴェス・デ・ヴィット弁護士は、ブラジル・マイオール・プランー 社会保障納付金における変更について/ HONDA ESTEVÃO ADVOGADOS のアレシャンドレ・シルヴェイロ・カインゾス税制担当部長は、

ICMS(商品流通サービス税)の負担代替メカニズムをめぐる論争について/ KPMGのヴァルテル・マサオ・シミズ取締役は、日伯間のオペレーションにおけるサービス、コストシェアリング、利息についてそれぞれ講演した(講師 8 人、参加者 110 人)

7月12日)「輸入におけるICMS(商品流通サービス税)の重要点」/「Copesulを事例に取り上げて - ブラジル国外居住者が供与した サービスへの所得課税と二重課税防止の協定」/「いまだ物議を醸す PIS/COFINS(社会統合基金/社会保険融資納付金) - 批判と意見:販売契約不履行(STJ/上級司法裁判所、STF/連邦最高裁判所)、通関費用(SRF/連邦収税局)、不動産賃貸(STJ/上級司法裁判所)」/「公共デジタル会計システム SPED( Sistema Público de Escrituração Digital)見直しにおける主な混乱要素」についてそれぞれ講演(講師 4 人、参加者 46 人)

8月16日)「州間の税務戦争の現状」/「CADE(経済防衛行政審議会)への企業買収合併通知の新基準」/「社会保障院(INSS)への負担金を売上げから納付する新方式の問題点」/「訓令 RFB1.277 号 - 新しい債務(海外居住者へのサービス請負とサービス提供に関する情報)」について、それぞれ講演(講師4人、参加者 63 人)

9月20日)「Siscoserv - 国際サービス業に関する統合システム」/「INSS(国立社会保障院)積立て金軽減」/「COSIT(連邦収税局税制システム総コーディネート課)協議解決 19/2011 号 - 法人所得税(IRPJ)と純益に対する社会納付金(CSLL)の概算: 過剰納付金の払い戻しと相殺」/「デジタル税務システムの効力とWeb. 2.0時代に企業が行うべきこと」についてそれぞれ講演(講師 4 人、参加者 64 人)

10月18日)「移転価格税制の法律化された変更点」/「再販目的の商品購入におけるICMS(商品流通サービス税)先払いに関するPIS/COFINS(社会統合基金/社会保険融資納付金)クレジット」/「関税率と輸入におけるロイヤリティ課税」/「融資における課税の現状と一般知識」についてそれぞれ講演(講師 4 人、参加者 66 人)

11月13日)日伯法律委員会並びにコンサルタント部会共催による2012年下期の税制変更セミナー(講師 9 人、参加者 101 人)

以上

バックナンバー

[2011年 日伯法律委員会](#)

[2010年 日伯法律委員会](#)

[2009年 日伯法律委員会](#)

[2008年 日伯法律委員会](#)

[2007年 日伯法律委員会](#)

**バックナンバー**

[2009年 GIE 委員会](#)

[2008年 GIE 委員会](#)

[2007年 GIE 委員会](#)